

平成27年第3回美祢市議会定例会会議録（その3）

平成27年9月7日（月曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原眞一	6番	高木法生
7番	萬代泰生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	河本芳久
13番	西岡 晃	14番	荒山光広
16番	徳並伍朗	17番	竹岡昌治
18番	岡山 隆	19番	秋山哲朗

2. 欠席議員 なし

3. 欠 員 1名

4. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局長	野尻登志枝
議会事務局係	大塚 享	議会事務局係	

5. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	篠田洋司
総務部長	田辺 剛	総合政策部長	藤澤和昭
市民福祉部長	三浦洋介	建設経済部長	西田良平
総合観光部長	奥田源良	美東総合支所長	倉重郁二
秋芳総合支所長	浜口賢真	総務部次長	大野義昭
総務部監理課長	佐伯憲一	市民福祉部次長	杉原功一
市民福祉部地域福祉課長	福田泰嗣	建設経済部次長	白井栄次
建設経済部建設課長	中村壽志	総合観光部観光総務課長	繁田 誠
教育長	永富康文	病院事業者管理者	高橋睦夫
上下水道事業管理者	波佐間 敏	代表監査委員	三好輝廣
会計管理者	久保 毅	消防長	松永 潤

教育委員会
事務局 長

山 田 悦 子

上下水道局長

松 野 哲 治

病 院 事 業 者
管 理 委 員 長
監 査 務 局
事 務 局

金 子 彰

小 田 正 幸

6. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

6 岡 山 隆

7 三 好 睦 子

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、萬代泰生議員、三好睦子議員を指名いたします。

この際、村田市長より発言の申し出がありましたので、発言を許可します。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、先日発表されましたM i n e秋吉台ジオパークの日本ジオパーク認定結果について、御報告を申し上げたいというふうに思います。

既に報道等で御存じであろうかとは思いますが、この9月4日、先週の金曜日になりますけれども、午後5時過ぎに日本ジオパーク委員会から、「M i n e秋吉台ジオパークを日本ジオパークに認定をする」との大変うれしい電話を頂戴したところであります。

まずもって、これまでジオパーク活動に御尽力を賜りました全ての方々に、厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。まことにありがとうございます。

このたびのこの電話、吉報ですね、私自身も、ジオパーク認定という悲願が達成したことで、大変うれしい気持ちでもありますが、このジオパーク認定は美祿市民の方々、すなわち市民力が結集したことの証でもあろうかというふうに思っております。この山口県初のジオパーク認定ということは、まさに民・産・学・官が一体となって獲得をいたしました宝でもありまして、本市にとりまして、また山

口県にとりましても、恐らく後世まで残る重大で非常に価値のある出来事になるというふうに思っておるところであります。

顧みますると、平成20年の合併後、間もなく、ジオパークへの取り組みを決断いたしまして、その後、平成25年に認定見送りという苦い経験を踏むなど、紆余曲折を経たところでもあります。

しかしながら、この25年の経験が大変大きな意味をなしておりました。その後、課題を一つ一つ解決いたしまして、本年5月の千葉県幕張メッセでの公開プレゼンテーション、また8月の美祢市現地審査という一連の審査に臨んだ再チャレンジの足取りは、記憶に新しいところでもあろうかというふうに思います。

そして、このたび、日本ジオパークとして認めていただいたことは、本市にとりまして、先ほど申し上げましたように、非常に大きな自信と誇りをもたらせたものでもあります。

これまで幾度となく申し上げてまいりましたが、ジオパークは、保全、教育、そして地域振興、これを理念としております。この三つの取り組みを通じ、市民の方々、また研究者の方々、行政が地域をともに考え、持続可能な社会を実現することが目標であります。つまり、ジオパークは、市民の方々が主役になるということ、これがまちづくりの理想であるということ、その大きなツールであるというふうに思っております。

現地審査の際、審査員の方から、「ジオパークは目指すものではないですよ」と、こういう御助言を賜りました。私も同感であります。この日本ジオパーク認定ということは、これはイコール・ゴールではないというふうに思っております。このジオパーク認定をいただいたということが、なかなか開かなかった大きな門をこじ開けた、ゲートを開いたという意味で、大きな意味を持ちますけれども、その後に広がっております我々美祢市の未来、これをいかに我々がつくっていくかということ、そのゲートを開いていただいたということにすぎないというふうに思っております。

「すぎない」という言葉は語弊があるかもしれませんが、永久的にそのゲートも開けない地域もありますけれども、我々はそれを目指せる、門が開いたということですから、この貴重なことをともに共有して、いかにこの美祢市の未来、目の先に広がる広大な、まだ更地です。白い更地です。それを市民力、そして行政、そして議会の方々、企業の方々、研究者の方々、大学関係の方々、ともに築いてい

くということ、これがジオパークが目指す本質だろうと私は確信いたしております。

これからも美祢市の希望ある未来を信じまして、同じ思いでジオパーク活動に取り組んでいただいております市民の方々とともに、次のステップを目指しまして、夢と希望と誇りのある交流拠点都市を確固たるものとしていく所存であります。

結びになりますけれども、山口大学、徳山大学などの学術機関の諸先生方、現地審査で御活躍いただきました本当にたくさんのいろいろなところの地域の方々、また市議会議員の皆様、そして何より市勢発展を信じて熱心にジオパーク活動をされてきた全ての市民の皆様、もう一度、感謝の意を表しまして、日本ジオパーク認定の報告とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君） 日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次、質問を許可いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○18番（岡山 隆君） 皆さん、おはようございます。一般通告書の順序表に従いまして一般質問を行ってまいります。公明党、岡山隆でございます。よろしくお願いいたします。

さて、今、村田市長さんのほうから報告がありましたように、この9月4日、午後5時過ぎ、美祢市民会館の大会議室において、村田市長を中心に、多くの市、観光、経済、教育機関、市民団体の皆さんが緊張して見守る中、日本ジオパーク委員会からのM i n e 秋吉台ジオパーク推進協議会会長、村田市長に電話が入りました。

貴重な自然や地質遺産を保護しながら、教育や地域振興に生かす日本ジオパーク認定が決定しました。こういうことで村田市長から発表がありますと会場は堰を切ったように喜びと安心感で満ちあふれました。きちっと認定されるまでは、皆様も本当にドキドキではなかったでしょうか。

関係各位皆様の本当に御尽力に対しまして、心からお祝いを申し上げます。本当におめでとうございました。

さて、最初の質問に入りたいと思います。最初の質問は、美祢市の安全を守る道路総点検の取り組みに関してです。

さて、道路は、国民の経済発展を促し、そして地域の活力創生に貢献すると同時に、私たちの豊かな生活基盤を支えているところでございます。災害時には、避難

路や緊急物資の輸送路となる重要な社会生活基盤として位置づけられています。

現在、道路や橋梁、トンネルなどインフラストラクチャー——社会生活基盤の老朽化が今現在、全国各地で進行しており、早期に異常を発見するインフラ総点検の重要性が高まっているところです。

社会生活基盤であるインフラは、体と同じで、60年間以上使用すると、劣化、損傷が進行してまいります。道路や橋梁などインフラの危険は、早期に発見して適切な処置をすることが非常に重要であります。

そこで、私が住んでいる丸山地区には市道が走っております。何と、今から1カ月半ぐらい、ことし7月上旬に、丸山バス停付近、何と深さ5メートル、幅3メートル規模の市道が陥没です。私の自宅からまさに200メートル程度の距離で、一步間違えば、車の重さで、車ともどもに陥没した五、六メートル下、穴の中に転落する可能性もあって、非常に驚かされたところです。

原因は、市道の地下10メートル程度のところに地下水脈が流れているということで、地面が歳月をかけて削り取られた結果、陥没した原因が「ジバス」によるものと考えられております。

道路の陥没という目に見えない危険をどのように見つけるのか。昨今、集中豪雨や局地的豪雨の発生、道路の冠水等が発生することでの路床の流出や、地下水道等の地下埋設物の老朽化、劣化等に伴い、路面地下の路床の吸い込みを原因とする空洞が発生しているのが現状です。路面地下の適切なインフラを実施するための総合的な対策が求められております。

そこで、計画的に質の高い点検によって、インフラのふぐあいをいち早く見つけ、大きな災害に至らない前に補修を行う、予防保全型の道路維持管理が求められています。

公明党県本部として道路総点検プロジェクトチームを立ち上げ、防災・減災、長寿命化を図ることを目的に、岩国市、山口、宇部、下関、美祢市等10市の市道、県道に空洞調査を実施しました。美祢市においては、市道調査路線長さ6.2キロで発見された空洞箇所は2カ所ありました。

これらについて、これらに付随した質問をいたしますので、よろしくお願ひします。

まず初めに、市道等の総延長距離並びに道路維持管理経費の推移についてお尋ね

したいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 市道の総延長距離並びに道路維持管理費の推移についてお答えします。

平成27年3月末時点での市道の路線数は1,096路線、総延長は約651キロメートルでございます。ちなみに、国道は約77キロメートル、県道は約293キロメートルで、市道と合わせました総延長は約1,021キロメートルであります。

また、道路維持管理費の主なものとしたしましては、側溝整備や舗装補修等の工事費と、除草、支障立木の伐採などの業務委託料で、平成27年度の予算では8,680万円を計上いたしております。過去3カ年の維持管理費につきましては、ばらつきがあるものの、平均いたしますと8,860万円となり、ほぼ横ばいの状況で推移しているところでございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○18番（岡山 隆君） それでは、ちょっと再質問を行ってまいりたいと思います。

今、市道651キロということですが、かなり美祢市が管理する市道ちゅうのは長いなど、大阪を超えるぐらいの長さがあるなという、本当に長い距離でありました。

それで、今回陥没したところ、特に、あったんですけども、側溝整備とか、今、舗装補修等の工事、除草、また雑木等の伐採等で8,800万程度のお金を使っているということで、なかなか、こういう道路を維持し、管理していくためには本当にお金がかかるなということ、これだけでこれだけのお金がかかるということで、本当になかなか維持管理費というのは相当かかるな。それだけ物流で、それだけかけるからこそメリットが出てくるんじゃないか、経済発展があるということを感じております。

そういったことで、今後そういった面での、特に市道とは言いませんけれども、緊急輸送路の国道、県道、こういった重要なところの路面下の空洞を見つけて対処することが、私は重要ではないかと思っております。

今回も非常に信頼ある会社で、ジオ・サーチというところなんですけれども、美祢市のサンプル調査結果ということで、これ10トンぐらいの車なんですけど、マ

マイクロ波を照射させて、空洞調査をしてきております。

かなりのこういったデータを積み重ねて、確実にこの美祢市では、市道の6キロ区間ですけれども、あったということでありましてけれども、特に私はそういったことも大事ですけれども、この緊急輸送路、こういったところを対象に、今後、空洞箇所を見つけて対処することが私は重要ではないかと思っておりますので、この辺についての御所見、どのようなお考えか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） ただいまの再質問にお答えいたします。

現在、建設課におきましては、目視の点検というのが、どうしても道路表面上ということで、中心になってまいります。放置すれば、その目視の部分で、なかなか見えない部分、当然あるわけございまして、陥没を引き起こす危険性がある箇所につきましては、その安全を確保するという、もしくは災害時の緊急物資等の輸送通行、こういうことの確保ということに支障を来すおそれがあるということから、早期の発見というのは、議員おっしゃるとおり、大変重要なことだと思っております。

やはり、予防保全型の維持管理に向けた対応ということが求められておるということは、担当部局といたしましても理解をしているところでございます。

しかしながら、現在、限られた予算の範囲内で道路維持管理業務を行っております。先ほど申し上げましたとおり、まずは路面につきましては、日常の道路パトロール等、目視による点検を行いまして、沈下等の異常が見られる場合におきましては、速やかな補修を行いまして、道路を常に良好な状態に維持することを優先に行っていきたいというふうに思っております。

それを行った上で、今後、路面下での空洞調査につきましては、市長協議も十分重ねた上で、調査等を実施するか否かを決定してまいりたいというふうに考えております。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○18番（岡山 隆君） ありがとうございます。

いずれにしても、まず目に見えるところの橋梁とか道路、そういったところを実際優先するのは当たり前であって、なかなか目に見えないところまでっちゃうのは難しいとは思っております。

今後、特に緊急道路、そういったところは今後多少なりとも、何といたしますか、余力がある場合には、そういった輸送路を調査していくことも大事ではないか、そういったこともある程度勘案していただきたいと思っております。

それでは次に、2点目として、合併後における市道道路敷の陥没、この発生件数、そして並びにそれを起因とする事故件数並びに補修経費についてどの程度かかってくるのか、この点について伺いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 合併後における市道道路敷の陥没発生件数並びにそれを起因とする事故件数及び補修経費についてお答えいたします。

合併後における市道道路敷の陥没発生件数は7件ですが、これを起因とする事故は発生をしておりません。なお、補修経費につきましては、283万円を支出しているところでございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○18番（岡山 隆君） わかりました。

この合併後7年間において、そういった陥没によって起因する事故はなかったということで、非常によかったなと思えます。今回、7月上旬に丸山であれだけの陥没があつて、そこに落ちて私は第1号にならなくてよかったな、このように感じているところでございます。

それで、丸山市道のように、こういったジバスによって、そういった地形なんですけれども、そういったところへもし陥没して車が落ちて、けがをした場合、こういったところ、けがをして骨折したとかなった場合に、こういった場合は一体誰が補償するのか、責任はどこにあるのか、これについてお尋ねしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） 中村建設課長。

○建設経済部建設課長（中村壽志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

道路に関する、起因する事故に関しましては、道路賠償補償がありますので、それを適用して対応するように考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○18番（岡山 隆君） 道路賠償補償があるということで、それについては、あくまでも入院した場合とかいうのは個人負担ではないという、こういった認識でよろしいんですかね。

○議長（秋山哲朗君） 中村建設課長。

○建設経済部建設課長（中村壽志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

事故の内容等をよく精査した後、費用分担等がありますので、一概には言えませんが、基本的には賠償をうちがするようなことだと思っております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○18番（岡山 隆君） よくわかりました。

そういったところの事故発生の場合には、個人に問題はなくて、インフラ整備のほうで問題があった場合には、市のほうで道路補償があるということを確認いたしました。本当ありがとうございます。

それから、3点目に、道路インフラに関する防災対策は万全かということで、これについて市長のほうから御所見があれば、お聞きしたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 岡山議員の今御質問が非常にシンプルで短かったですが、道路インフラに関する防災対策は万全かという御質問です。

「万全か」というふうにお伺いになったら、「万全を目指しておる」としか言いようがありません。人類というのは古今東西、未来永劫、恐らく万全はないと思っております。安全率とか完成度が99.99999%があっても、100%にはなり得ません。

必ずどこかにそごを来すものであって、それがないように目指して、万全を期してそれぞれが動いておるということであって、万全を期しておるかということになれば、私は「そのつもりでやっております」と言えますけれども、「万全か」ということをお伺いになりましたら、「万全を期してやっておる」としか言いようがないですね。これは恐らく世界中どこでも一緒と思います。

ちょっとお答えが長くなるかもしれませんが、御容赦願いたい。いいですか。いいですか。はい。

道路、下水道といった社会資本につきましては、市民の日常生活、それから生産活動の基盤として、極めて重要な役割を果たしております。

そのため、道路管理者といたしましては、まずは市民の生活基盤であります道路が安全でなければならず、市民に安心して御利用していただけるよう、舗装や道路側溝等の整備、ガードレールなど安全施設の整備、補修等を行っているところであります。これは岡山議員、御承知のとおりです。

しかしながら、本市における社会資本ストック——これ、なかなか言葉が難しいですね。社会資本ストックということは、結局、道路とか橋とか、そういうものが公共的に使われるものですね、これがどれだけ積み重ねられたということですね。

このストックにつきましては、昭和30年代後半から高度経済成長期に集中的に整備をされているため、それらが今後、老朽化し、補修や更新を行う必要性が急速に高まってくることが見込まれております。

このため、適切な維持管理を怠った場合には、老朽化した社会資本が本来の機能を保てなくなるおそれや、崩壊等による事故の発生が懸念されます。

このような状況の中、先ほど岡山議員がおっしゃったけれども、伊佐町伊佐のほうで「ジバス」ですね、これは石灰岩地帯特有の陥没ということですが、このジバスというのはですね。これが発生いたしまして、人的なことにはなりませんでしたが、大変危険な事態となりました。

一般的には、路面下の空洞化につきましては、下水道管の破損、地下構造物の埋め戻し土の緩み、護岸構造物の破損等が考えられます。

これらによる道路陥没を未然に防ぐためには、路面下の危険な空洞を見つけ出す路面下空洞調査を行う必要があります。

しかしながら、年度ごとの陥没箇所数がわずかしかない。これは先ほどお答えしたとおりですね。万が一に備えて、本市の広範囲にわたる道路に膨大な費用を費やし空洞化調査を実施することは、現実的に難しい状況にあります。

このことから、路面の異常を早期に発見するため、巡回業務を定期的を実施し、目視による路面や道路附属施設の状況把握を行ってまいります。

いずれにいたしましても、市民の方々からの情報等を有効に活用いたしたいし、また市民の方々も、もし日ごろと違うことがありましたら、市のほうに御通報いただきたいというふうに思いますね。小規模でも適切な補修をこまめに行うことによ

りまして、道路としての機能を長期的に維持させるとともに、ライフサイクルコストの縮減を図っていかなければならないというふうに考えております。

今後、老朽化が進む道路を的確に維持管理し、更新し、次世代に引き継ぐために、引き続き点検による健全度の把握と予防保全対策等を、先ほど申しあげましたように、万全を期して着実にやってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○18番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今、村田市長のほうから、小規模でも適切な補修をこまめに行って、万全を込めて努力してまいる、決意のほどを言われましたので、今後とも老朽化が進む道路維持管理、予防、こういった保全対策に関しては、しっかりと緊急性、また危険性が高い事案から当然されてると思いますけれども、よりさらに推し進めていただきたいことをお願いするところでございます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。次は、観光立市・交流拠点都市にふさわしい「おもてなしトイレ」の設置に関してです。

美祢市が日本ジオパークに認定されたということで、これから観光立市・交流拠点都市として、さらにこの注目度が上がってきます。日本ジオパークに認定されたからといって観光客が急にふえると考えるのは、浅はかだと言われております。あくまでも漢方薬のように、じわじわ効いてくるようなもので、即効性は余りないとも言われています。

いずれにしても、秋芳洞、秋吉台を中心とした観光地並びにこの自然・地質遺産としての付加価値が上昇し、脚光を浴びることは事実です。

しかしながら、どんなにすばらしい観光地、地質遺産を有する日本ジオパークに認定された場所といっても、トイレが汚ければ印象は台なしになります。

そこで、重要になってくるのは、居心地のよいトイレで観光客をもてなし、秋芳洞・秋吉台エリアを中心に観光の魅力アップにつなげなければなりません。

美祢市の観光地のみならず、他市の観光地においても、和式トイレしかないとか、薄暗い、汚れている、トイレの施設が古過ぎて汚く感じると、さまざまな問題点を抱えています。

そこで、総合観光部が管理する観光エリア内のトイレ数と、そして維持管理体制

並びに現状課題についてお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） それでは、観光部が管理する観光エリア内のトイレ数と維持管理体制及び現状課題についてお答えをいたします。

現在、総合観光部が直接管理する施設の中で、観光客、お客様や市民の方が自由に利用していただけるトイレの箇所数は、31カ所でございます。

次に、維持管理体制ですが、トイレの清掃管理に関しましては、各観光エリアに応じ、施設全体の清掃業務の関係や清掃頻度等に応じまして、シルバー人材センターあるいは民間清掃業者、地元委託等によって業務を依頼し、清掃美化を第一に施設管理をやっているところでございます。

現在、抱えている問題についてでございますが、議員も御承知かと思えます。観光施設全般が老朽化しておりまして、築30年を超えるトイレ施設が12カ所に上っております。全体的に衛生設備が古く、トイレの洋式化、バリアフリー化等の施設改修がおくれており、その利便性が低いことは、観光イメージを左右する大きな課題であると認識しております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○18番（岡山 隆君） 今、総合観光部長のほうから、トイレのことは施設も古いということで、それが実際トイレの整備については課題であるということをはっきり言われました。

1カ月前に私も、担当課長さんと一緒にトイレの施設を回りました。1回だけではいけんということで、今回、特に注意して、きのうもちょっと、ジオパークに認定されたということで、きのう、ちょっと小雨が降ってましたけれども、参りました。

大正洞のところのトイレ、駐車場ですね、そして景清洞のところのトイレ、結構やっばしいつも清掃が行き届いているな、結構、私はきれいで逆にびっくりして、ああ、よく管理されて掃除がされている、そしてトイレトーパーもきちっと置かれているな、非常にそういった面では私は感心したところです。

そういったところで、よかったんですけども、割合、新しいトイレはいいんです。特に秋芳洞入り口に2カ所ありますけれども、これも結構、洋式もありました

し、まだ施設が新しいちゅうことで、きれいでした。

だけど、黒谷支洞から出たところの施設、これも古いですし、観光センター、バス停があるところ、あそこも結構、もう築50年ぐらいたってますから、幾ら掃除しても、やっぱり暗くて汚く感じるんですよ。

それで、実際、和式トイレばかりで、洋式は一つだけありました。そういう面では、洋式がないと、少しお年寄りの方なんかもやっぱり和式ではもうきついなという感じもいたしました。そういったことを率直に感じたところでございます。

特に、秋芳洞のエレベーターから上がって出たところのトイレなんですけれども、あそこはそんなにたくさん観光客がエレベーターに乗るわけじゃないですけれども、そのトイレというのは、どっちかちゅうと、使用する通路が男性、女性が一緒に入っていきような通路で、中で男性用と女性用が分かれているようなトイレになっておるようであります。

それで、防犯面においてもちょっと問題があるなということを感じられた、こういったトイレもありましたので、今後こういったところの対応について、どのような御見解でしょうか、これについてお尋ねいたしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 奥田部長が答えたそうでしたけれども、ジオパークにも認定されたことでもありますし、また岡山議員が——副議長ですね、本当にジオパークということ踏まえて、前向きにいろんなところを現地調査をされて、それを批判するということじゃなしに、こうしていったほうがもっとジオパークにとっていいんじゃないかというふうな御提言型の御質問だろうというふうに思います。それを受けて、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

確かにトイレというのは、人というのは食べて出して、寝ます。そして呼吸します。水を飲みます。それだけあったら大体生きていけますね。暖かいところであれば、薄いものが1枚あれば生きていけますから。ですから、トイレというものは、万人にとって必ず要るものであって、それがその観光地なりの大きな価値の部分をお占めておるだろうと思います。

先ほど奥田部長が申し上げたように、大変施設が老朽化しておるし、きょう、先ほどおっしゃいましたよね、各施設を見回れたということで。一生懸命、清掃はしてますけれども、根本的な機能そのものが古いということもありますし、時代の要

請に応えられてないという可能性もあるというふうにも認識をしております。

できれば、高速道路の美東サービスエリア、御存じですね、あれを上り線、下り線、全部、全面改修しました。ネクスコの幹部と私は話をしまして、開設のときにはオープニングセレモニーにも招待していただきましたけれども、一番力を入れたのはトイレであるというふうにおっしゃいました。行って、確かにトイレを見ましたら、大変なものです。あれのほどのお金をかけて大丈夫かな、そのコストが回収できるのかなと、私は逆に懸念したぐらい立派なトイレでした。

なかなか、あれほどのものはできないかもしれませんが、それぐらいトイレが集客力に影響するということを、ああいうことを御専門にやっておられる方々も認識をしておられるということ。

我々はやはりこれからジオパークになりまして、市民の方々が、先ほど冒頭報告で申し上げたように、市外から、県外から、国外から来られる方に対して一生懸命これからおもてなしをしてくださると思います、自分たちの地域がジオパークだという誇りを持って。そして、非常にいい気持ちを持たれておる帰りがけにトイレに行かれたときに、「ああ、このトイレじゃ」というふうに思われたら、そのせっかくのおもてなしが台なしになりますので、これからいろいろなことをやっていきたいと思ってます。

まず、手始めに、ことしの予算にジオパーク、ジオサイトの中核をなします大岩郷ですね、あそこのトイレ、もう改修をするようにしています。これはもう昔ながらのポッチャン式ですね。もう全然人様にお使いいただけるようなものではありませんから、これはもう全面的に改修します。

それから、マスコミでもこのジオパークに認定されたときに随分流れましたけれども、名水百選に選ばれております別府弁天池のところのトイレについても、ことし、今年度中に改修をいたします。

今後もっと力を入れてやれるという状況になりつつあるというのが、合併時に15億8,000万、約16億あった観光事業特別会計の累積赤字、これが御承知のように、この平成27年度をもって全て解消、なくならせることができる状況になっております。

従いまして、現在、毎年度、観光事業会計で2億円程度の黒字を今生み出しておりますので、今後さらにお客様に来ていただいて、その黒字幅をふやそうとする場

合、お客様の集客力を上げようとする場合、先ほど申し上げたような、トイレに当たる部分がお粗末では、その魅力が半減してしまいますから、それをこのトイレ改修なりに持っていきたいというふうに思っています。

先ほど、秋吉台の一番看板になりますけれども、観光協会が入っていただいておりますね、交流センターがありますよね、これ本当に古いんです。私も、この上がってくる直前に、ちょっとジオパーク担当課長の末岡と話をしましたけれども、観光部長とも話をしましたけれどもね、あそこは古いんで、初めに来られたときの印象、そして帰られるときの印象が非常に暗いイメージを与えてしまうということで、これを早い時期にやるということを今考えております。

それを含めて、いろいろやっていきたいというふうに考えておりますので、またね、岡山議員、こういう提案型の御質問は大変私もありがたい。私もそれをお答えすることによって、私の論理を整理できますし、職員たちにも指示ができますし、今後ともよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○18番（岡山 隆君） ありがとうございます。

特に観光センター、一番最初に着いてからトイレされる場所ですから、そういったところも併せて、今後、収支もよくなりましたから、抜本的にちゃんと対応するという事を言われましたので、これで少し「おもてなしトイレ」、観光立市として市長のほうの決意をいただきましたので、そういう形を着々と進んでいきたいと、このように思うところでございます。

それで、最後の質問に移りますけれども、観光地を有する自治体ではトイレを観光資源と、逆に観光資源と考えるんですね、観光資源と考えると、ホスピタリティー、おもてなしの場であるトイレを充実し、推進しています。

「信州まごころトイレ」の認定制度とか、また「観光地トイレのおもてなし向上プロジェクト」など、居心地のよいトイレで観光客をもてなす、観光のイメージアップにつなげる戦略を推し進めている自治体もふえてきております。

ということで、今、市長が言われました平成20年4月、合併時には、この観光事業特別会計は累積赤字が約16億円を有しておりました。現在の村田市長の行政手腕によって、総務管理費など、こういったものを削減し、そして観光来客数に対

応した職員や臨時職員の適切な配置などの諸施策によって、平成27年度、今年度末には約8,000万円程度の黒字が計上されるという見込みをちょっとお伺いしています。重要事業に適時・適切に手を打てるかどうかがキーポイントとなるわけがあります。

村田市長が就任して約7年で、観光事業特別会計が健全な状態に持っていられました。がしかし、もし7年たっても観光事業特別会計が16億円程度から減らなかったならば、私は徹底的に行政手腕がない、このように指摘して、是々非々で対処いたしますが、そうではなく、まさに今回、この収支が黒字化になるということで、本当に私は評価に値する、このように思っているところでございます。

今後、この観光事業特別会計は、現在の状況で推移すれば黒字化がしっかりと促進されるわけでございます。先ほどにも説明しましたように、観光地を有する観光立市・交流拠点都市として、トイレが汚ければ印象は台なしになります。

おもてなし観光条例にあるように、定義、第2条、(1)イ、ちょっと前置きはありますけれども、施設の整備、適切な管理による観光旅行者の安全性、利便性、快適性の確保がうたわれております。観光客が日本ジオパーク認定の秋芳洞、秋吉台に来てよかったと言える「おもてなしトイレ」のあるべき姿を築かなければなりません。

そこで、秋芳洞、秋吉台等の主要観光エリアにおけるトイレ整備計画については、どのような御構想をお持ちでしょうか、この点についてお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） ただいま議員から御質問の「おもてなしトイレ」の設置などの構想について回答いたします。

秋芳洞を含め観光施設のトイレにつきましては、温水便座の設置及び古いトイレの改修並びに集客数に応じた「おもてなしトイレ」の設置などの構想については、今、検討しているところでございます。

現在、新たな観光振興計画に観光事業の引き続きの健全化を図るため、新財政計画を定めております。今後、この計画により、観光事業の経営を長期的に見据え、その中で財政計画の施策の柱の一つである施設改修を進めてまいります。

なお、施設改修には多額の費用を要することから、安全性や利便性、そして利用状況など、総合的に優先度を判断し、年次的に実施したいと考えております。

優先度の総合的判断を行う中で、要求度の高い洗浄機能付きの便座あるいは緊急呼び出し装置なども、また手すりですね、トイレの中の手すりなんかも必要な改修を検討を行い、「おもてなしトイレ化」を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○18番（岡山 隆君） ありがとうございます。

いずれにしても、このトイレについては、市長、また総合観光部長もお話しされたように、しっかりと日本ジオパークにふさわしい、こういった「おもてなしトイレ」の設置を行ってまいるということも聞き、安心したところでございます。

実際、おもてなし条例もありましたように、安全性という面で、私は3年前、黒谷支洞、このトンネルですね、これを石が落ちてきて、けがをしてはいけないということで、そういった面では、ちょっと1億程度お金をかけられて、安全面でしっかりとトンネルをきちっとされながら、パネルで「3億年の歴史」とかね、そういった形でされて、非常に安全面に力を入れられたことも非常におもてなし条例としての対応が非常に重要であると、このように思っているところでございます。

トイレもそうですけれども、総合的に見ていかねばならないということで、きのう、景清洞に行ったときに、ちょうど落石がちょっと景清の入り口のところから落ちて、それで、ちょっと通路が迂回路するような形になっておりました。

そういった面では、そういったところのものを鉄網でちゃんと早く保護する対応とか、また中の例の足下灯が70ぐらいあるうちの五つぐらいが雷の影響等ですぐ切れやすくなっているんですけれども、そういったところで通路がちょっと薄暗くなっているようなあれもありました。

こういったところ、さまざまな点が、トイレも併せていろいろ気をつけていかなくちゃならない。おもてなし地図も、言葉で言うのは簡単やけど、実際行動する場合にはお金もかかるし、ちょっと大変かなと思いますけれども、そういったところをしっかりと総合観光部、しっかりと旗振り役として、そういったところをしっかりと対処していただきたい、このように思うところでございます。

今回はトイレが主ですから、特に総合観光部以外のトイレの件、市長もちょっと言われましたけれども、以外に生活環境課、秋吉JRバス停、これは観光センターから大分、二、三キロ離れたところなんですけれども、こういったところのトイレ

なんかも非常に古くて、総合観光部以外の管理ですけれども、こういった生活環境課と、あそこに三つぐらいあります。また、教育委員会、生涯学習スポーツ推進課ですかね、こういったところも30ぐらいの施設があって、スポーツセンターとか公民館、こういったところのトイレ等もしっかりと洋式化して行って、そして50年ぐらいたったところのトイレというのもしっかりと、きちっと観光立市・交流拠点都市にふさわしい、ジオパーク認定にふさわしい、こういったところのトイレ、全体像をしっかりと配慮した「おもてなしトイレ」の整備計画を今進められるということを言われましたので、どうか今後ともそういった全体的な「おもてなしトイレ」総合整備計画をしっかりと推し進めていただきたいことをお願いを申し上げます。私の一般質問を終了いたします。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） この際、11時5分まで休憩をいたします。

午前10時52分休憩

午前11時05分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○8番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子でございます。

先ほど市長さんから報告がありましたように、美祢市が日本ジオパークに認定されました。おめでとうございます。このジオパークについて、市民の暮らしが豊かに発展していくことを願っています。そして、住みやすい美祢市、私たちのまち美祢市、そして魅力ある私たちのまちにするために願いを込めて、願いを込めて3点、市長に質問いたします。

まず初めに、放課後児童クラブについてお尋ねいたします。

市内には小学校が17校あり、児童クラブのない小学校が5校あります。

綾木小学校では、昨年まではなかったのですが、ことし、児童クラブが開設されました。開設に至るまでは、保護者の方が署名を集めるなどの努力を重ねてこられました。また、小学校の先生方、行政の御支援がありまして、4月から発足になりました。今は指導員の方、地域の方々の御協力で、内容も豊富に楽しく開かれています。

ます。本当にありがとうございました。

児童クラブの要件が昨年までは、入所児童が10人とか、保護者が自宅にいては対象にならないとか制限がありました。ことしからは1人でも学童保育を要望している児童がいれば、開設できるようになったのではないのでしょうか。この点から見ると、市内の要望のある小学校全てに開設するべきだと思います。

中でも、赤郷小学校は、以前から学童保育の要望がありましたが、なかなか実現に至っていません。夏休みは有志の方が週に1日ぐらい、期間中に五、六回、子供たちの宿題や子供の生活など指導しておられます。

また、平日の放課後は、地域の方が交代で自主的に小学校の教室で子供たちの指導に当たっておられます。時間は、上級生の授業が終わるまでの約1時間ぐらいですが、上級生の授業が終わると、下級生と一緒に帰宅しておられます。

ことしの夏休みは、2人の児童が大田の児童クラブに通っておられたようです。

淳美小学校においては、児童は夏休みの期間中、10人の子供たちが大田の児童クラブに通っておられました。

淳美小学校では、平日は放課後子ども教室として、公民館で行われています。児童18人が登録して、指導員は12人いらっしゃる聞いております。放課後子ども教室で、児童クラブではありませんが、内容は児童クラブのような感じです。平日だけで開設して、夏休み、冬休みなど長期の休みには開設されていません。保護者の方は夏休みの期間中も開設を望んでおられます。

子供の安全のため、保護者が安心して働き、子育てと仕事等を両立できるように支援することが必要なのではないのでしょうか。地域の方々の活動で、既に土台ができています赤郷小学校と淳美小学校に児童クラブを開設していただきたいのです。

また、旧美祢地域の東厚小学校では、上級生の授業が終わって一斉下校されていると伺っています。1人の家庭が共働き家庭の児童がいらっしゃいます。この方は、御両親が帰られるまで御近所のお宅にお世話になっておられる旨、聞きました。

また、来年の春、3人の新1年生が入学されると伺っています川東小学校においては、児童が11人いらっしゃるのですが、東厚小学校と同じように、上級生の授業の終わりを待って、下級生と一緒に一斉下校していらっしゃるようです。

東厚小学校区では、三世代の家庭が多いということですが、児童が帰られたとき、子供さんだけということはないと聞きました。しかし、夏休みには何人かの子供さ

んが厚保小学校や城原小学校の児童クラブに通われたと伺っています。

このように、児童クラブの必要性は十分にあります。小学校の先生方も職員会議や教材研究、次の日の授業の準備など、お忙しいと思います。

市内で児童クラブのない小学校に児童クラブを開設していただき、保護者の方が安心して働けるよう子育て世代を応援していただきたいのです。市長さんの子供と子育て世代の安全・安心に関するお考えをお伺いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） 放課後児童クラブについての御質問にお答えをいたします。

未設置小学校に設置できないか、についてであります。

児童クラブの設置につきましては、ただいま議員より2件の設置要件のお話がありました。一つは、「10人以上の要望者がなければ設置できない」という説明がございましたが、従前よりそのようなことはなく、少数でも設置は可能であります。

ただし、10人未満の場合は、昨年までは国庫補助の対象にならなかったということで、これが本年度より対象となったものでございます。

また、「対象利用条件の制限が廃止され、誰でも利用できる」というようにもとれる御説明がございました。

児童クラブの設置の目的につきましては、保護者が仕事等をされ、昼間に家庭での保育ができない場合に、授業終了後または夏休みなど長期休暇等に保護者にかわって、学校敷地内等にスペースを確保し、適切な遊びや生活の場を提供することでございまして、つまり保護者が安心して働ける環境整備を目的とするものでございます。

従いまして、誰でも利用できるものではなく、これに関する要件につきましては、従前のとおり変更はございません。

さて、美祢市では、先ほど議員御指摘のとおり、小学校17校、総合支援学校の美祢分教室1校に対し、現在、12件の児童クラブと、同等の機能を持つ施設2件を設置しております。

児童クラブの新たな設置は、まず地元からの要望を受け、その後、地域の実情に照らし合わせた協議を重ね、進めていくこととなります。その際、地域の皆様の御

理解と御協力が必要不可欠であります。

議員御承知のとおり、本年4月に設置されました綾木児童クラブを例に挙げますと、設置に当たり多くの地域の皆様が積極的にかかわられました。開設後は、保護者を初め、地域の皆様により運営協議会を立ち上げられ、児童クラブを運営されておられます。

児童クラブの設置、運営につきましては、合併以前の方針を段階的に整理しているところがございますが、一元化しておりません。今後におきましては、今、御説明しましたとおり、地域の積極的協力を得た設置を考えているところがございます。

なお、淳美小学校の児童クラブ設置につきましては、一部の保護者より要望をいただいたところがございます。

先ほど議員の御説明にもございましたとおり、この地域は現在、教育委員会が所管しております「放課後子ども教室」で対応しておりますが、事業上の性質上、夏休みなど長期休暇期間に対応していないものであり、児童クラブの設置を希望されているものがございます。

今後、未設置小学校とともに、地域における協議などを進めて、今後、適切に対応してまいりたいと考えているところがございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。

要望があればできると言われました。今までも要望があったんですが、なかなか進まなかったという点があります。これからは皆さんの要望を集め、署名とかも有効な活動の中ではないかと思っ、それに進んでまいりたいと、皆さんと協議しながら、保護者の方とお話ししながら進めていきたいと、要望実現のために頑張っ、まいります。

次に、開設されている児童クラブの時間延長についてお尋ねいたします。

大田の児童クラブのお迎えの時間が18時なのですが、勤務の時間的に厳しくて、間に合わないこともあるので、延長してほしいという声が上がってまいりました。保育所ときは、保育所の時間は19時までなのですが、1年生になったら18時というのも、働く保護者の方には厳しい面があると思います。お仕事を毎日早退されるわけにもいかないでしょう。

子供たちの安全と命を守る、そして放課後を指導される指導員さんは本当に神経を使われると思います。1時間でも長く感じます。私も指導員のお手伝いをしたことがあります。正直、早く6時、18時になればよいと思ったものです。

時間延長を必要とされている児童クラブについては、指導員の負担を軽くすることが保護者の願いであって、時間延長のために、指導員をふやして対策を講じられるようお願いしたいのですが、お考えをお尋ねします。

時間延長について新しい制度で、1時間延長するクラブには県から経費の支援があると聞きました。この活用はできないか、併せてお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） 時間延長の課題についてでございます。

議員御指摘のありましたとおり、保護者の仕事の時間帯との兼ね合いや、保育所との運営時間の乖離から、開所時間の延長を求める声も幾つか上がっております。

開所時間を延長することについての経費は、これまでも国庫補助事業がございますが、条件として、「平日の開所時間が6時間を超え、かつ18時を超える場合」とあり、本市の既存の児童クラブの多くは条件を満たしておりません。

平成27年度になり県の制度として、先ほど議員お話がございましたとおり、国の「6時間を超える要件」がない形で事業が設置される方針——現在、未確定ではございますが、これが示されたことから、これを活用し、ある程度の財源を確保することは可能だと考えております。

しかしながら、本市における問題は、体制を強化するための人材確保でございます。現在、多くの児童クラブでは、決して十分ではない人数体制で、工夫を凝らし運営をされておられます。

児童クラブの運営には、放課後児童支援員と補助員が必要でございます。支援員の条件といたしましては、保育士、社会福祉士、教諭となる資格を有する方を初め、条例で規定する学校等で特定の学科を修めた方など、ある一定の条件が必要であり、補助員につきましては、特段の条件はなく、どなたでも可能でございます。

「地域全体で支える地域ぐるみの子育て」という観点からも、ぜひ地域の皆様方の御協力をいただきたいと切に願うところでございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 今お話を聞いて思ったんですが、先般、家庭的保育のときに、看護師さんも保育士の対象になるということがありました。この学童保育でも看護師さんでいいんでしょうか、お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） ただいまの三好議員の御質問にお答えをいたします。可能であると考えております。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） どうもありがとうございました。

次に、児童クラブ運営指針では、保護者の苦情に対して、「適切に対応して、その解決を図るように努めなければならない」とあります。指導員を増員して、指導員に負担がかからない方法で解決をお願いいたします。

指導員の待遇改善と増員についてお尋ねいたします。

平日は問題がないと思いますが、夏休みとか春休みなど長期のときに、指導員さんは一日担当されることもあると思います。そのとき、休憩時間が確保できているのでしょうか。市内の状況についてもお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） 指導員の待遇改善と増員についてでございます。

休憩時間の確保につきまして調査いたしましたところ、対象となる児童クラブでは、何らかの形で休憩時間を確保されており、「確保できない」という回答はございませんでした。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、多くの児童クラブで、十分ではない人数体制で、工夫を凝らし運営をされていることは事実でございます。増員の必要性があることも把握しており、人材確保は喫緊の課題だと認識しているところでございます。地域の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 市内には児童数が22人、25人、33人、38人、吉則においては66人とあります。児童の方が20人以上でも、指導員は2人体制なのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） ただいまの三好議員の質問にお答えをいたします。

現在ちょっと手元に資料がございませんので、はっきりした児童何人に対して指導員何人という基準がございますので、後ほどお答えをさせていただきたいと思っております。

以上です。（発言する者あり）

○議長（秋山哲朗君） 三好議員、答弁は18日でいいですか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 申しわけありません。通告になかったもので、済みません。後日お知らせ願います。

もし、20人以上の児童の指導をされるときは、非常に神経を使われると思っておりますので、増員のほうをよろしく願います。

指導員を増員するということは、働く場所の拡大、雇用の創設になるのです。美祢市内で働く場所があるということは、定住促進にもつながります。

今年度より美祢市独自の保育料の軽減もされました。児童クラブを市内全校に設置されて、子育て世代が住みやすい美祢市になるよう切に願うものです。市長さん、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、子供の医療費の無料化についてお尋ねいたします。

この質問は3月議会でもいたしました。市長さんは、6月20日に行われました母子寡婦福祉連合会総会での祝辞のときに、「何事もあきらめることなく頑張るように」という内容の御挨拶をされました。私はしっかりと受けとめました。私は、皆さんの願い実現のために、あきらめることなく質問させていただきます。

美祢市の人口は合併して3万人が目標でしたが、次第に減少の一途をたどっています。ここで魅力的な施策が必要となっています。

政府においても、地域住民生活等緊急支援のための交付金が交付されています。この新交付金は、地方自治体が国のまち・ひと・しごと総合戦略を勘案した内容で、さらに10月下旬には上乗せ交付分の配分があると予定されているように聞いております。この地方創生先行型交付金を活用して、子供の医療費の無料化事業に取り組んでいただきたいのです。

今や全国の自治体がこの交付金を活用して、子供の医療費無料化は地方自治体の積極的な動きにも広がっています。山口県でも、既に五つの自治体が中学校卒業するまで無料化に踏み切っています。

この交付金充当額を見ますと、防府では約1,600万、光では約2,500万、周防大島では700万、阿武町では500万円となっています。県下でも新制度で拡大をしている自治体は、七つの自治体となっています。

先日の総務民生委員会の病院事業特別会計決算の中で、医療費の未収金が、入院だけを見ましても、平成15年から25年度までに約200件が医療費の未収のまま残っていることが報告されていきました。未収金の中には他県からの交通事故の患者さんとかの例もあって、その未収金は残っているということですが、こうした未収金の中には子供さんの貧困問題が横たわっているように思います。

子供の健やかな成長のために必要な医療を、医療費の心配なく、すぐに受けることができることや、子供たちに対する医療費制度の拡充は、子育て家庭の最も強い願いです。医療費の無料化は、少子化対策という点でも一番中心的な施策だと思います。若者定住・移住で人口増の政策は、多くの自治体が重視しています。子供の医療費の無料化制度は、大きな成果を上げることだと思います。

この新交付金の活用で中学校まで無料にしていかがでしょうか、市長さんのお考えをお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 三好議員、あきらめないことはいいことです。（「あきらめません」と呼ぶ者あり）ええ。

いろいろなことで質問されますでしょう。私のほうの政策、施策のほうへ三好議員がおっしゃること全てを取り入れるわけにはいきませんから、市全般の財源、それから継続性等を考えてやる必要がありますから、そのことは御理解賜りたいと思います。

しかしながら、いろいろなことを質問の中でおっしゃいますけれども、それを全部無視しておるといわけじゃないこともよく御理解をいただきたいと思いますね。

今の新型交付金の活用で医療費を中学校まで無料にできないかということですね。これ今、三好議員もおっしゃいましたけども、昨年12月市議会でもおっしゃいましたし、さらにはことしの3月議会でもおっしゃいましたよね。これで3回目ということでしょうね。

このことにつきましては、過去、私のほうでお答えしたのが、子育て世代の経済的負担を軽減するために、福祉医療制度の中で乳児医療費助成制度を県と共同で実

施しているが、県では、平成21年から医療費について、福祉医療助成対象者の一部負担を導入され、いわゆるこれは補助カットですけれども、これを受けまして本市では、厳しい財政状況である中、県のカットされた補助部分について、市の単独分ですね、市の単独市費で——単独市費と言ったらいいですね、で助成をしております、これを維持継続していくことこそが重要であるということを御説明いたしました。

三好議員がね、美祢市に住んでおられます若いお母さん、お父さんですね、子育て環境をつくってほしいと願っておられるのはよくわかります。我々にとって次代をつないでいく子供さん方は非常に宝物というのは、私の本当の願いですね。その宝物を育てていっていただく環境を整えていくというのは、本当に大切なことだろうというふうに市長として思っています。

この環境を整備することが美祢市の最重要課題であるということも捉えておりまして、経済的負担ということの側面についても、その中に含まれるだろうというふうに思っております。これが今、三好議員がおっしゃっておられることですね。

それに対して私がお話ししたのが、県の補助カット分を市が単独で、市がやっとなった分がなくなったから、それを市が肩がわりして今補助してますよと、単独市費で、ことを申し上げたんですね。

このことから、美祢市ではことしの4月から、18歳以下のお子さんが2人以上の御家庭に対しまして、所得の制限を設けることなく、だから所得制限なしですね、第2子の保育料を一律半額にし、また第3子の保育料については無料とするなど、国、県の制度を上回ります県内トップクラスの保育料軽減制度をスタートさせました。

この財源につきましては、非常に厳しい財政状況にある中、市単独で捻出するという覚悟を持ってスタートさせたわけですがけれども、先ほど三好議員がおっしゃいましたよね、地方創生先行型交付金の上乗せ交付事業が決定されたということでもありますので、当該事業の、今年度に限ることですがけれども、財源をこの交付金で確保したいというふうに考えてます。市の財政負担が減りますからね。

なお、三好議員、大事なことなんですけれども、この地方創生先行型交付金というのは、国が継続的に交付してくださるお金じゃないんですよ。今、瞬間的に交付しますよという金であって、ことし限りですね、今年度限りです。

ですから、それに飛びついて、さあ、これをやるぞ、あれをやるぞと言いましたら、来年度以降、じゃあ、それをやろうとしたときに、その国のお金でやった部分が穴があいてくることになります。そうすると、それは市が自力で持っていくことになりますから、いつも申し上げているのが、国とか県とかはいろんな補助事業とか交付金のメニューを出されます。それがどれほどの継続性、永続性を持っているかということを見きわめることも、市を運営する上で非常に大切なことです。

ですから、そのことなしに中・長期の財政基盤というのはつくれませんので、常にそのことを鑑みた上でやっておるということ。それと、何をなすべきかということの優先順位を考えた上でやっておること。そのバランスを常にやりながらやるとというのが、財政規律を保っていくということですね。

ですから、今、美祢市の財政基盤というのは、こういうふうな人口が減っておるし大変厳しい状況であるけれども、二つの市立病院を持ちながら安定的に運営をできておるということも、理解をいただきたいというふうに思います。

従いまして、議員御提案の医療費無料化の対象年齢を拡大する財源にこの交付金を活用する場合に、次年度以降の事業に対しまして、この市単独でそれが捻出できるかどうかということを考えていかなくちやなりません。

先ほど、よその市なり町のお話をされました。それが単年度やられるのか、でも、しかし、これ、されたからには、来年度以降もやられるおつもりなのか、その辺がちょっとはつきりわかりませんが、もしやられるとすれば、その財源について確実に担保できることが市として考えておられるか、町として考えておられるかということもありますね。

この経済的負担の軽減を鋭意努力、検討していく必要があると考えておりますけれども、今、冒頭申し上げた、よその市、町に比べて美祢市として非常に重点的に、他の市なり町を凌駕するようなトップクラスの政策、施策も持っておりますから、それもやりますよと、こっちもやりますよと、全部総花的にやっちゃいますと、美祢市の財政というのはいかれちゃいますので、言葉はおかしいですけど、いかれちゃいますので。

ですから、優先順位を考えながら、もし、こちらのほうが子育てをする環境のために有効な手段であるということ考えた場合、今までやってきた補助金なり交付金をカットするとか、なくすとかいう方法によって、その財源を確保して、新しい

ほうにシフトさせていくか、乗りかえていくかということも考えざるを得ないということもあります。

ですから、全てやっていくということは非常に今の状況では難しいということも、三好議員も御理解賜りたい。

ですから、私、先ほど申し上げたように、子育て環境をつくっていくというのは本当に大切と思ってます。未来に、子供がいない地域社会というのは、人口がなくなるということですから、ですから数少なくなった子供さん方を大切にお育て申し上げるといのは、教育委員会サイドのほうでも一生懸命やっておりますし、市全体としても、それを考えながら仕事をさせていただいてます。

ですから、このジオパークの認定についても、そのことがあったから、やってきておるわけです。地元には誇りを持ってもらいたいということですね。ですから、そのことは常に頭にありますけれども、いろんなことは政策、施策、事業、皆お金が伴うということも御理解賜りたいということですね。

今のこの件につきましては、今申し上げたようなことで、すぐできるというふうには私は今考えておりません。しかしながら、事業を整理していく中で、より効果的なものであるということが確認できれば、そのことも考えていく、選択肢の一つにはなつてこようかというふうに考えてます。

それと、なお、現在、子育てに必要な情報がスマートフォン等で簡単に検索できるポータルサイトの開設、これは来年の4月に開設します。それから、地域の方が子育てに参加しやすいようにガイドブックの作成を進めるなど、関係機関等と連携いたしまして、総合的な子育て環境の整備に取り組んでいるところでありますので、引き続き、三好議員を含め議員の方々、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと思います。

地域ぐるみ、美祢市ぐるみで、すばらしい子供さんを育てていこうという心を持って私もいきますし、議会の方々、それから市民の方々も同じ思いでやっていただきたいと思います。私は、市全体の足元を崩さないように、その上で頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） よりよく効果的にする選択肢を持っているとのことで、希望

が少し見えました。ありがとうございました。

二つの病院を維持しておられることには、本当に地域医療を守って、また雇用を守っていることについて、本当に感謝しています。ありがとうございます。

それで、先ほど、医療費の一部負担金の肩がわりをしているという、県がやらない部分を肩がわりしているということでしたが、これは全県的に皆肩がわりしておられます。宇部市だけちょっと個人負担でしたが、今回はそれも全部肩がわりしておられます。

そして、今、単年度的に今回だけ交付金があるから、医療を無料化したときに後が続かないと言われましたが、財政をいろいろ工面しながら、工夫してやっていくという自治体もありました。ちょっと私の調べた中ではありましたので、ぜひ、よりよく効果的にする選択肢にあることに期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、公共事業の再生について質問させていただきます。

日本共産党は、公共事業につきまして、不要不急の工事、無駄な大型公共工事はやめるべきだと言っています。大型開発による税金の無駄遣いは抜本的にメスを入れるべきだと考えています。

公共工事では、生活密着型、福祉型の公共工事への本格的な転換を進めるべきで、必要な公共事業は積極的に推進をする立場をとっています。そうすれば、仕事と雇用を生み出すとともに、地域の建設業者にとっても仕事がふえることになると考えています。

また、公共事業は、地域の安全と市民の暮らしに役立つこと、安全で快適な暮らし、防災のまちづくり等、住民生活に密着し、地域循環型へと、そして地域経済再生に役立つ公共事業の政策をとるべきだと考えています。きょうはその立場に立って質問させていただきます。

市内の建設業は、政府の構造改革のもとで、建設投資の縮小、受注競争にさらされ、経営を維持することさえ困難な状況に追い込まれている状況ではないでしょうか。

仕事を求めて市外、それも遠い地域まで朝早くから通っておられるようです。現場までの交通費もばかにならないでしょう。従業員の解雇もできない、仕事の確保のためにも、建設機械を手放すわけにもいかない。災害時にも地域に貢献できるよ

うにと、会社として体力は保ちたい旨の現状を聞きました。地元の建設業者の方が廃業に追い込まれては、市民の安全は保たれません。

そこで、昨年度の美祢市の工事設計金額と件数についてお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの御質問にお答えします。

平成26年度に発注した公共事業のうち、工事設計金額が100万円以上の発注状況についてお答えをいたします。件数は96件で、工事設計金額にしますと、総額6億5,054万5,560円になります。地域別では、美祢地域では63件で5億351万2,200円、美東地域では18件、8,728万6,680円、秋芳地域では15件で5,974万6,680円となっております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 今、工事件数と工事設計金額を伺いましたが、工事件数については各地区でアンバランスのように思えてなりません。バランスよく公共工事を行うことは難しいのでしょうか、お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいま、各地域でアンバランスのように思えてなりませんという御質問をいただきました。

工事発注課では、地域の均衡を十分考慮して、できるだけバランスよく発注をしておるところでございますが、美祢地域はほかの地域に比べまして面積が広いため、市道延長も長いこと、また公共施設の数も多いと、それに加えて緊急性、必要性等を総合的に判断した結果、このような状況になっておるといふふうに認識しておるところであります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） これらの工事の入札については、地域振興という面からも地元建設業者優先と思いますが、どうなのでしょう、入札方法についてお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの御質問にお答えします。

工事の入札方法についてであります。美祢市入札参加資格者名簿に登録された市内業者を最優先とした、また市内の各地域の地域性も十分考慮した上で、指名競争入札により実施しておるところでございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。

生活に密着した工事について、道路について言えば、ひび割れ、わだち、段差、路面の陥没等が発生して、これらの改修工事で、車両や歩行者の安全性、快適性を確保することが重要です。

河川でいえば、川の底に土砂がたまったり、ヨシが生い茂り、柳の木などが根づいて、川が山のようになっている場所もあります。しゅんせつ工事が必要です。

市民の方から、こうした道路の補修や川の改修、河川のしゅんせつ等々、多くの要望が出されています。市民の安全のために、市内の建設業者の仕事の確保のためにも、こうした公共工事を行うべきと思いますが、皆さんの願い、要望の中で、もう何年か前から要望が実現してないところもたくさんあります。この点についてどのようにお考えなんですか、お尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいま三好議員がおっしゃいましたように、市民の安全・安心の確保のため、また就労・雇用の確保のために、公共事業の果たす役割というものは十分認識しておるところでございます。

厳しい財政状況ではありますが、これまでもそうなんですが、今後も公共事業の発注につきましては、緊急性、必要性の高いものを優先的に、また地域性を十分考慮の上、行って、適正な方法で行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 市民の安全・安心のために、よろしく願いいたします。

この市民生活の安全に役立つ公共工事ですが、地域建設業の振興、雇用・就労確保のためにも、地域に根差す建設業の事業の再生は欠かせません。公共工事は経済の循環で地域を発展させる波及効果もあります。国の財政縮減政策のもとでも、地

域建設業が持続的に活動できる行政政策を探っていただき、限られた財源の中で、一極集中性ではなく、市民の皆さんの願い、全体に行き渡るように配分をよろしくお願いいたしまして、私の質問を終わります。いろいろありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

午前11時49分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年9月7日

美祢市議会議長

秋山哲詞

会議録署名議員

高代恭生

”

三好睦子